

## 初代松江市長・福岡世徳文書（八）

福岡世徳文書研究会

（竹永三男・内田融・大國由美子・居石由樹子  
小林奈緒子・沼本龍・本井優太郎）

### 摘 要

初代松江市長福岡世徳（一八四八年～一九二七年）は、その市長在職中（一八八九年～一九一一年）、公務の内容、松江振興策の実現のために行った陳情や情報収集活動の詳細な記録を「公務手帳」に書き留めていた。本号に紹介したその記事から、とくに陸軍聯隊の誘致のための陳情活動の具体的内容を知ることができる。

キーワード：福岡世徳、初代松江市長、松江振興策、聯隊誘致

### 〔解説〕

一八八九年、市制を施行した松江市の初代市長となった福岡世徳は、その後一九一一年まで四期二年間にわたって市長職を務めた。その福岡世徳が在任中、主として公務に関する詳細な記録を記し続けた手帳（松江市北堀町・福岡家所蔵。本研究会同人が「公務手帳」と名付けているもの）は、現在のところ一二冊が確認されている。その内容は、松江市政に関する陳情・情報収集のための上京記録とその旅程・道中見聞録などが中心で、明治期の松江市政の中枢に関する情報を伝えてくれる一級史料である。今回翻刻するのは、前回に続く「公務手

帳」第八冊で、その収録記事は、一九〇六年（明治三九）六月二日から一九〇七年（明治四〇）三月一五日に至る一〇か月弱の間の四回の旅の記録である。松江市北堀町の福岡家に伝来する「福岡世徳文書」と「公務手帳」の史料的意義については、本誌第一号掲載の「初代松江市長・福岡世徳文書（四）」の「解説」を参照していただきたい。今回翻刻する第八冊には四回の旅（出張）の記録が載せられているが【表】参照、その中、最初の東京・大阪出張の記録は、「公務手帳」第七冊に途中（六月一五日まで）記載されていたもので、第八冊に改めて出張の全日程についての記録が記載されている。

①一九〇六年（明治三九）六月二日～六月二五日の東京市・大阪市出

【表】福岡世徳「公務手帳」第8冊所収の市長の旅

年	出張期間	行先	目的
1906年	6月2日 ～6月25日(注1)	東京市 大阪市	馬潟港浚渫工事に関する起債許可申請、陸軍兵営誘致陳情
	10月8日 ～10月14日	那賀郡 浜田町	歩兵第二十一聯隊軍旗祭祭・招魂祭出席
1907年	10月18日 ～11月25日	東京市	陸軍兵営誘致陳情・高等農林学校開設関係
	1月20日 ～3月15日(注2)	東京市	陸軍兵営誘致陳情・高等農林学校開設および工業学校設置認可につき情報収集

注1 この出張に関する記録は、6月2日～19日まで「公務手帳」第7冊にあり、本冊で全日程の記録を改めて記載。

2 この出張に関する記録は、本冊では3月15日まで。その後20日までの記録は「公務手帳」第9冊に記載。

張

本誌前号の解説でも述べたように、福岡世徳の自筆経歴書である「備忘録」（松江市北堀町・福岡家所蔵。『山陰地域研究（伝統文化）』第六号、島根大学山陰地域研究総合センター、一九九〇年に「初代松江市長・福岡世徳文書（一）」として翻刻）には、「今回之用向ハ馬潟浚渫ノ為メ市公債參万五千円許可稟請ノ為メニシテ許可ノ事決定」と記されている。福岡市長は、松江振興策として、陸軍兵営の誘致、山陰線延伸、馬潟港浚渫の三事業を一体

う必要があるのだが、それを見届けるまでは帰松しないという姿勢が、

「公務手帳」本冊では明確に見られる。即ち、六月一日に内務省の大橋属が中川市町村課長に起債許可の稟請書を差し出したのを確認した福岡市長は、その後、迅速な処理を求めて内務省に日参していた。

それにも関わらず、一八日に大蔵省に二宮書記官を訪ねた際、内務省から稟請書が回付されていないことを確かめると、直ちに内務省に市町村課の池田宏属を訪ねて状況を確認し、内務大臣の決判がまだなされていないと聞くと、一九日には内務省の池田属に大臣決判の成否を再確認、二〇日には大蔵省に若槻札次郎時間を訪ねて内務省よりの稟請書回付が起債許可の前提であると言われると、直ちに内務省に池田属を訪ねるといふ工合である。この件は、同日午後、原敬内務大臣に面会・懇請した結果、同日中に内務大臣の決裁がなされるのだが、翌二一日、内務省池田属から大臣決裁の知らせを受けると、大蔵省に出頭し、内務省から稟請書の回付があったことを確認してようやく起債許可が確実であることを確認したという次第であった。松江市長福岡世徳の面目躍如ともいふべきものがある。

②一九〇六年（明治三九）一〇月八日～一〇月一四日の那賀郡浜田町出張

のものとして構想し、その実現に向けて全力を傾注した。その一つである馬潟港（大橋川の中海側の出口にある松江市の外港）の浚渫事業の財政的保障が市債募集であるが、その起債許可を内務省・大蔵省から得ることが今回の東京出張の目的であった。ここで注目されるのは、福岡市長が確実な結論を確認するまでは能事畢わりとはしないという陳情の仕方である。「公務手帳」によれば、大蔵省に市債の起債許可を得るためには、内務大臣から稟請書を大蔵省に宛てて出してもら

一〇月一日に開催された浜田歩兵第二十一聯隊の招魂祭に出席するため、那賀郡浜田町に出張した際の記録である。途中八日、大田町の磯竹屋旅館に到着したところで「軍旗祭」への参列申込みを電報で指示し、一〇日の軍旗祭に出席している。福岡市長は、出張機会を利用して、勸業施設・学校・都市衛生施設などを視察するのが常であったが、この浜田出張でも、一二日に「蘭外二品品評会」と図書館を見学している。

③一九〇六年（明治三九）一月一日〜一月二五日の東京市出張  
今回の出張目的は、陸軍の兵営誘致を陸軍省・参謀本部に陳情すること、高等農林学校の開設を文部省に陳情することであった。この中、前者については、一月二八日に陸軍の長岡少将から、「聯隊二要スル年々ノ経費即チ地方ニ落ル金額ハ凡十七万圓位ナリ」という話を聞いて「公務手帳」に書き留めている。福岡世徳市長が、松江振興策として陸軍の兵営を誘致することを考えたのは、この点に根拠があったと知ることができる記事である。この二日後の十三日、落合少将を赤十字病院に訪ねた福岡市長は、「師團ハ見込無キモ一聯隊位ハ置クコトニ為テ居ルラシイ猶退院スレハ聞合スヘシ」との情報を得ている。松江に兵営を誘致するという自らの構想が実現の可能性を増してきていると感じ取ったのである。

なお、今回の出張は、往路は鳥取県の境から「阪鶴丸」で海路舞鶴に至り、その後は鉄道で舞鶴↓大阪↓東京というコースをとり、帰路は、鉄道で東京↓岡山↓津山に至って、そこから出雲街道を通って松江に至るといふものであった（米子↓松江間は船を利用）。

④一九〇七年（明治四〇年）一月二〇日〜三月二〇日の東京市出張  
（その中、本冊には三月一五日まで記載）

この出張は、前後七〇日にも及ぶ長期にわたるものとなった。その理由は、二〇日に松江を出立して「出雲街道」を津山まで出、そこから鉄道を利用して東京に到着した二三日、参謀本部に曾田少佐を訪ねたが「不勤」のため自宅を訪ねて行った「密談」から明らかになる。

この日の「公務手帳」には、「曾田少佐ノ密談大佐中佐医三名米子松江実地内調査ノ為メ去ル十七八日ノ頃出發来月十日頃歸京其上ニテ決定スヘシト」と記されている。山陰の伯耆・出雲地域に設置される聯

隊位置の最終決定がいよいよなされるというのである。福岡市長はその後、参謀本部と陸軍省に文字通り日参するのである。この重大局面で出張が予想外に長期化したためか、三月一日には「三百円ノ電報為替」を受け取っている。但し、これについては、「貳百円ヲ三島氏ニ渡シ百圓ハ保管ス」と記しているのみで使途は不明である。

出張の五八日目にあたる三月八日の「公務手帳」には、「(午前)十一時半曾田少佐来ラレ吉報ヲ得昼飯ヲ出ス」と記されている。簡潔で淡々とした筆致で記されているこの記事こそ、福岡世徳市長が精魂を傾けた陸軍兵営誘致陳情が実現した瞬間である。「吉報」の内容が兵営誘致の実現であったことは、本冊末尾の一日の記事に「夜二入り曾田少佐ヲ訪フ同氏ノ談 岡山ハ十七師団 松江三十四旅団六十七聯隊ナリト」とあることで確認できる（実際には六十三聯隊として設置）。

なお、二月二六日の記事には、在京の本間事務官の情報として、「工業学校」の設置認可がまだなされなことを記した上で、補助金の見込み、校長・教頭人事の見通しが記されるとともに、「高等農林学校」と「塩貯蔵所」についても記載がある。いつものことであるが、上京した福岡市長の陳情活動が主題の兵営誘致に止まらず、多岐にわたっていることを示している。

今回翻刻する「公務手帳」第七冊に記載された松江市長・福岡世徳の出張の概要は右のとおりである。

手帳の記載は、本冊も文字どおりの走り書き、薄い鉛筆書きなどの読みづらい箇所がある。翻刻に際しては、竹永が解読したものを、研究会の場で読み合わせて検討し、当面の確定版を作成した。

（竹永三男）

〔凡例〕

- 一 漢字は原文どおりとした。
- 二 合体字はカタカナ書きとした。
- 三 原文にない句読点は付さない。
- 四 不明文字・判読不能文字は、字数に従い、□□、□□とする。
- 五 抹消文字は二重抹消線で示し、訂正文字を原文に従い左右に記した。
- 六 文字サイズは同一とし、割注のみ小さくした。
- 七 表に掲げた各回の出張を明示するため、翻刻者によって当該箇所  
に《》を付した小見出しを設けた。
- 八 単純な計算式を記載した部分は、判読不明箇所が多いこともあり、  
翻刻せず〔計算式あり〕とのみ記した。
- 九 原文の改行は、特に必要と認めた場合以外は追いつみとした。

〔付記〕

本稿は、鳥根大学法文学部山陰研究センターの二〇一二年年度山陰研究プロジェクト「近代松江の政治・文化史的研究―福岡世徳文書・渡部寛一郎文書の調査・整理・翻刻・分析を通して―」（課題番号一〇三〇三。研究代表者・竹永三男）の成果の一部である。

なお、今回からプロジェクトメンバーに内田融が新たに加わった。

〔福岡世徳手帳 第八冊〕（縦二二・七cm×横六・五cm）

自明治三十九年六月二日  
至明治四十年三月十五日

（見返し貼紙）

西区本田三番町百三十七番 立花熊太郎

西区江戸堀北通二丁目新六百 原文助

（本文）

（欄外）400本 350日

河□通世<sup>弟</sup>新 二、四八一 糸原

番衆町廿八 中ノ町

《一九〇六年六月二日～二五日 東京・大阪出張》

明治三十九年六月二日松江出發東京行

金九拾七圓六拾錢 旅費トシテ受取

六月二日曇 土曜日

午前九時松江発十一時境着香川ニテ休憩船中ヨリ安田文太郎氏ト同行ト為ル

一金式拾五錢五厘 境迄船賃

一金七錢 船中入用

一金三拾錢 昼飯料

一金三拾錢 茶代

一金式圓五拾錢 敦賀迄船賃

一金式拾三錢 端舟賃<sup>端</sup>

一金拾錢 丁稚へ

四時本船熊本丸ニ乗船四時四十分出帆海上波穩ナリ

同三日晴 日曜日

午前六時敦賀着船上陸六時五十分停車場前坂本屋ニ投ス朝飯

一金拾貳錢

人力車

一金貳拾五錢

朝飯料

一金貳拾錢

茶代

一金三圓六十八錢

東京迄瀛車

十時五十六分敦賀発十二時五十分米原着井筒屋ニテ休憩

一金三拾錢

夕飯代

一金貳拾錢

茶代

午後五時四十分米原発

一金三拾三錢

瀛車内入用

一金三拾錢

全上

一金貳拾錢

着京電報

一金貳拾四錢

郵券

計金九圓五拾五錢五厘

同四日雨 月曜日

午前七時四十分新橋着柳川平助方ニ投ス午後一時高橋助役及留守へ書状ヲ発ス 四時ヨリ松平伯爵御邸ニ伺候伯爵ニ拝謁（一）一時二十分帰宿ス

同五日半晴 火曜日

午前八時内務省ニ出頭小數賀池田兩属ニ面会打合セ中川市町村課長ニ面会陳情ス午後二時ヨリ松平邸ノ祝会ニ列シ八時帰宿此夜桂更一氏

来訪暫時談話シ去ル

一金壹圓

松平家へ肴料

一金三拾錢

内務省弁當

一金貳拾錢

車夫へ弁當代

一金四十五錢

按摩賃二度分

一金三圓七拾錢

白チヨツキ

同六日晴 水曜日

午前七時若槻大藏次官訪問市債新起ノ事ヲ陳情猶神庭井川之事ヲ依頼ス山口宗義氏松平直平子御邸ヲ訪問シ十時内務省ニ出頭吉原次官床次地方局長井上府県課長中川市町村課長ニ面会陳情池田属ト共ニ土木局治水課田中属ト打合余村属ニ面会設計書説明等ノ草按ヲ依頼シ翌日ヲ約シ三時帰宿ス午後五時半高橋助役ニ書状ヲ発ス六時過同人ヨリ電報達セリ

同七日晴 木曜日

午前九時園山氏ト共ニ原内務大臣ヲ官邸ニ訪ヒ市債新起ノ事情ヲ陳述シ十一時内務省ニ出頭余村属ニ面会依託シ置キシ書面ヲ閱シ之カ淨写ヲ頼ミ淨写池田属ニ面會之ヲ稟請書ニ添付シ猶計算書ヲ取替三時退出參謀本部ニ曾田少佐ヲ訪ヒ藤崎大尉ト兩名ニ宝亭ニ案内四時ヨリ西洋料理ヲ饗シ六時帰宿ス

一金拾五錢

六日ノ昼飯代

一金拾五錢

七日全上

一金三圓五十四錢

宝亭拂

一金壹圓

余村へ進物

一金五十銭 淨写料全上

一金八銭 電車

一金貳圓〇四銭 北尾へ鯉節

計金貳拾貳圓六拾六銭五厘

同八日曇 金曜日

午前七時余村虎吉郎ヲ訪問恒松隆慶大野賢一郎西川録三郎北尾漸一郎諸氏ヲ歴訪軍務局長宇佐川少将ヲ陸軍省ニ訪ヒ兵營設置ノ希望ヲ陳シ十一時帰宿不在中池田内務属ヨリ出頭ノ電話アリ直チニ出頭ス馬湯浚渫ノ松江市ニ於ケル利益ノ點ヲ書面ニシテ提出スヘキ旨大橋内務属ヨリ頼談アリ翌日差出スヘキヲ約シ退出靖国神社ニ参詣二時半帰宿五時ヨリ余村内務属ヲ饗ス

一金拾五銭 昼飯代

一金八銭 電車

同九日曇 土曜日

午前八時通信省ニ三島鹿之助ヲ訪フ同人ハ韓国詰ニ転任セリトノコト山縣通信大臣ヲ官邸ニ訪ヒ鉄道ノ札ヲ述ベ電話設置ノコト海務署移転ノコトヲ懇頼シテ退出内務省ニ出頭前日約束ノ書面ヲ大橋属ニ交付シテ退出千家知事ヲ府廳ニ訪フ不在大岡育造氏ヲ訪フ不在佐々木陸軍大臣秘書官ヲ陸軍省ニ訪ヒ兵營ノコトヲ頼談シ十時半帰宿ス高橋助役清原宗太郎へ書状ヲ発ス

一金三圓〇四銭 櫛笄

一金拾五銭 郵券

一金拾貳銭 石鹼箱共

一金三圓拾銭 吉田実衣服料

一金三拾壹銭 右同人へ半紙

午後五時山口亮氏来訪吉田実来ル高橋助役ヨリ電報到達 留守皆美清太郎高橋助役ニ書状ヲ発ス

同十日雨 日曜日

午前八時郵上氏ヲ月見館ニ訪フ 小笠原技師ヨリ帰途大坂ニ立寄ルヘキコトヲ傳言セラル

小笠原技師宿所

北區堂島裏二丁目四十七番地

成地館

九時ヨリ千家知事ヲ訪ヒ鉄道ノ札ヲ述ベ猶兵營ノコトヲ頼談ス兎玉参謀総長寺内陸相へ自分ヨリ頼ムトノコトナリシ大浦氏ヲ訪フ不在十時廿分帰宿ス十一時高橋助役ニ電報ヲ発ス

シユンセツジゲフケンニイタクシカイギケツシラセ フク

午後一時北尾氏ヲ訪ヒ二時半帰宿ス四時半桃敏行氏来訪七時高橋助役ヨリ返電到達

一金壹圓七拾五銭 白手套

一金三拾五銭 電報料

一金貳拾五銭 按摩賃

同十一日曇 月曜日

午前九時内務省ニ出頭大橋属ニ面會稟請書ヲ中川課長ニ差出シタルヲ見退出通信省ニ出頭仲小路次官ニ面會ヲ求ム多忙ノ故ヲ以テ辞セラル四ツ谷三河屋ニ於テ昼飯船越男爵ヲ訪問神田ヲ経テ三時帰宿ス

一金貳拾三錢 昼飯

一金四圓六十八錢 諸買物

一金貳拾錢 按摩賃

午後四時半桂更一来訪吉田次助全上暫時ニシテ去ル桂ニ夜食ヲ饗ス

同十二日晴 火曜日

午前七時ヨリ井川精一氏ヲ訪ヒ八時ヨリ井川郁上両氏ト共ニ赤十字総

會ニ臨ム十時四十分開會 皇后陛下臨御御服装ハ洋装薄藤色十一時廿

分閉會郁上井川精井川洩氏ト共ニ鳥又ニ於テ昼飯ニ時帰宿ス午後三時

半松平邸及松平長君ヲ訪ヒ五時半帰宿

一金五十錢 昼飯

一金貳十錢 糸原へ電報

一金三拾七錢 紙封皮電車

六時小笠原西三郎氏ニ書状ヲ發ス

同十三日半晴 水曜日

午前九時内務省ニ出頭田中属ニ面會速ニ許可ノ運ヒヲ為シ呉レ候様依

頼シ神田ヨリ九段ニ出テ同所ニテ昼飯遊就館ヲ巡觀シ二時帰宿ス

一金三拾錢 昼飯

一金七錢 電車

一金壹圓四十二錢 諸買物

一金三拾五錢 電報料

午後六時高橋助役ヨリ電報到達ニ付左ノ電報ヲ發ス

フ子カリイレシトケイヤクオキノシヨチヨウシヨウダクセシヤ

夜ニ入り渡部和光氏來訪九時過去ラル

同十四日曇 木曜日

午前八時河上英氏來訪暫時談話ノ後去ラル 九時内務省ニ出頭余村属

ニ面會速ニ運ハレンコトヲ頼ミ引懸和田倉門内ヨリ二重橋ノ戦利品ヲ

觀ル其主ナル物左ノ如シ

二重橋左右

一二十三珊 加農 七

旅順海面防禦ニ備ヘシモノ

一十五珊 加農 七

全上陸正面防禦ニ備ヘシモノ

一廿四珊 加農 一

旅順高砲台

右ノ外

数所ノ芝地周圍二十二珊以下砲機関砲等無数ナリ

最モ多キモノハ彈藥車ナリ

二十二珊加農ノ後葉莖ノ山ヲ為スモノ十数

十一時帰宿高橋助役ノ電報並書状到達午後五時余村属來リ馬潟沖深淺

図其他ノ書類提出ノコトヲ傳フ直チニ高橋助役ニ書状ヲ發ス 留守並

禄太郎へ書状ヲ發ス

一金七錢 電車

一金貳拾九錢五厘 買物

同十五日晴午後ヨリ雨 金曜

午前九時内務省ニ出頭土岐書記官池田技師ニ面會昨日注文ノ圖面等無

シニ運ヒ呉度旨懇頼承諾ヲ得一時半退出引懸高橋助役へ電報ス

一四ヒシヨメンヅメントウイラヌ  
一時半過帰宿高橋へ書状ヲ發ス

一金七錢 電車

一金拾八錢 弁當

計金四拾壹圓貳拾五錢

同十六日晴 土曜

午前八時河上英氏ヲ訪ヒ九時内務省ニ出頭中川土岐兩書記官ニ面會速ニ運ハレンコトヲ懇頼シ十一時ヨリ松平邸ニ伺候伯爵ニ拜謁城山道路コトヲ願上ケ御暇乞申上午餐ヲ戴キ一時三十分帰宿ス今朝高橋助役ヨリ契約書案議決ノ電報到達

一金拾五錢 電車

一金八錢 斬髮

同十七日晴 日曜日

午前七時出寓上野ニ往キ博物館ニ入ル気分快カラス直チニ帰宿ス時午前十時ナリシ

一金貳拾錢 電車ラム子

一金壹圓八十四錢 買物

一金貳拾錢 更科そば

一金貳拾錢 按摩

午後五時半小笠原技師ニ書状ヲ發ス此日皆美清太郎多納光儀ニ全上

同十八日曇後雨 月曜

午前七時佐々木陸軍大臣秘書官ヲ官邸ニ訪ヒ暫時談話帰宿○十時大藏

省ニ出頭ニ宮書記官ニ面會稟請書内務省ヨリ回付アリシヤ否ヲ問フ未ダ回付無シトノコト依テ直ニ内務省ニ出頭池田屬ニ面會シテ狀況ヲ問フタルニ一昨十六日次官ノ決判ヲ經タルモ大臣早く退出ニ付決判済マス大臣出勤アレハ直チニ決判ヲ請ヒ大藏省ニ回付シ電話ヲ以テ通知スヘシト十一時半帰宿午後五時安井氏來訪此日遂ニ電話來ラス

一金貳拾七錢 電車ト按摩

同十九日雨 火曜

午後一時電話ヲ以テ池田屬ニ大臣ノ決判如何ヲ問フ未ダ済マス済メハ直チニ通知スヘシト答フ此日遂ニ答來ラス

一金四拾五錢五厘 手帳其他

一金拾九錢五厘 郵券はがき

同二十日半晴 水曜日

午前八時山口亮氏來訪城山道路ノコトニ付交渉アリ盛土兩側水ノ停滯ヲ疏通スルコト樹木ヲ植ウルコトニ付伯爵ノ御希望ヲ傳ヘラル八時半帰ラル

十六日ノ追記

松平家へ御暇乞ニ出テシ節今春御見舞ノ為メ沼津ニ往キシ御慰勞

トシテ金拾圓ヲ惠与セラル

午後一時大藏省ニ出頭若槻次官ニ面會猶ニ宮書記官ニ面會市債ニ関スル事情ヲ詳陳シ許可之見込ヲ問フタルニ内務省ヨリ書面ノ回付ヲ受ケサレハ確實ノ答ヲ為シ難シトノ事依テ直チニ内務省ニ出頭池田屬へ面會現況ヲ尋ネシニ此上ハ大臣ニ面會シテ陳情スル方可然トノ事ニ付大臣出勤ノ上面會本日決可セラレンコトヲ懇請シテ退出三時四十分帰宿

ス七時北尾氏来訪暫時對話七時半去ラル夜ニ入り松代正典来訪蕎麦ヲ饗ス十時去ル

一金拾銭 菓子

一金三拾六銭 蕎麦

同廿一日半晴 木曜

午前九時内務省市町村課池田属ヨリ電話ヲ以テ市公債一件昨日大臣決可ニ付書類ハ大蔵省ニ回付ストノ通知ヲ受ケタルヲ以テ直チニ大蔵省ニ出頭ニ宮書記官ニ面會ヲ求メ書類回付ノ有無ヲ問フ既ニ回付済ナリトテ書記官並ニ属官ヨリ種々尋問アリ一々詳細ニ答弁ノ後はニテ一兩日ニ許可ノ運ヒニ至ルヘシトノコトニテ退出引懸ケ松永知事高橋助役ヘ同文電報別ニ小笠原技師ニ電報ヲ發シ正午帰宿

一金五拾五銭 電報料

一金貳拾六圓三十六銭五厘 宿料其他

一泊壹圓四十銭

昼四十五銭

一金六圓四拾六銭 人力車代

一金拾圓 茶代

一金五圓 召使一同ヘ

午後六時半新橋發急行瀧車ニテ出發此行北尾氏夫婦ト同行出發ノ際余村虎吉郎氏ニ禮状ヲ發ス

一金九圓八拾銭 岡山マテ瀧車賃

一金壹圓 急行乗車賃

一金八銭 新橋迄電車

一金貳拾三銭 瀧車中入用

同廿二日雨 金曜日

午前八時大阪着北區堂島裏二丁目四十七番地成地館ニ投ス直チニ小笠原技師永井參事會員大野縣属ト談話十時三谷市書記ニ電報ヲ發ス午後七時ヨリ内務省土木出張所ニ小笠原技師ト共ニ出頭沖野所長青木技師ニ面會浚渫船借入レノ儀ニ付二付挨拶ヲ為シ二時半帰宿七時ヨリ速水太郎佐藤龍四郎小笠原技師大野縣属ヲ日本ホテルニ招キ洋食ヲ饗シ十時半帰宿

一金貳拾銭 電報料

一金壹圓三拾銭 大坂宿料

一金壹圓 同茶代

一金貳拾銭 下女ヘ

一金四拾壹銭 人力車賃

一金拾五銭 菓子

同廿三日雨 土曜日

午前七時四十分大坂発二時五分岡山着北尾氏ヲ山長ニ訪ヒ同道二時二十五分岡山發四時半津山着直チニ車ヲ傭ヒ六時四十分坪井着河内屋ニ投ス

一金壹圓貳拾銭 岡山津山間瀧車

一金拾七銭 瀧車中入用

一金六拾銭 坪井宿料

一金四拾銭 同茶代

同廿四日雨 日曜

午前五時半坪井ヲ發ス八時半勝山ニ於テ電報ヲ發ス十二時半新庄ニ着  
いづも屋ニテ昼飯一時半新庄發四時十五分根雨着油屋ニ投ス

一金三圓 米子迫人力車

一金七拾弍錢 鼻引

一金弍拾五錢 昼飯

一金拾錢 茶代

一金弍拾錢 電報料

一金拾弍錢 途中茶代

一金拾弍錢 按摩

一金五拾錢 宿料

一金五拾錢 茶代

一金拾錢 下女へ

同廿五日雨 月曜

午前六時根雨ヲ發ス十時米子着休憩十時半米子發

一金弍拾五錢 米子茶代其他

一金弍拾七錢五厘 松江迫船賃

午後一時帰松ス

十月八日晴 月曜日

午前六時五十分松江發九時庄原着途中山本伊三郎氏ヲ訪ヒ（不在）午  
後一時小田着昼飯一時四十五分小田ヲ發ス四時二十分大田着磯竹屋ニ  
投ス小具謹信へ左ノ電報ヲ發ス

グンキサイサンレツモウシコメ

岡野郡長和田吉人福岡貫造氏来ル経木真田共進会ノコト

一金弍拾七錢五厘 莊原マテ船賃並船中

一金壹圓 車夫ニ渡ス

一金弍拾錢 昼飯

一金拾錢 茶代

一金弍拾五錢 小具電報料

一金五拾錢 知事電報料

一金五拾錢 宿料其他

一金八拾錢 岡野郡長ヲ饗ス

一金五拾錢 茶代

同九日晴 火曜日

午前四時三十分大田ヲ發大森ニ於テ松永知事ヲ訪ヒ正午江津ニ着、花  
屋ニテ昼飯午後一時江津發四時濱田着佐々木方ニ投ス

一金三拾錢 昼飯

一金拾錢 茶代

一金四錢 途中入用

一金五拾錢 恒松電話料

第四時半小泉聯隊長松永知事澤木少佐ヲ訪問五時帰宿

《一九〇六年一〇月八日〜一四日 浜田出張》

明治三十九年十月八日出發濱田行

金三拾七圓弍拾五錢 旅費

同十日 半晴 水曜日

午前六時城山ニ於テ號砲一発ス七時二一發ス八時又一發ス

九時ヨリ聯隊區司令部佐藤少佐星田少佐林少佐鐮木司令官宮田副官ヲ

歴訪シ十時ヨリ軍旗祭ノ式ニ臨ミ了テ宴会ニ臨ミ十二時半帰宿ス午後

二時爾外二品品評会褒賞授与式へ臨ミ五時帰宿ス

一金拾五銭 人力車

同十一日晴 木曜日

午前八時号砲九時号砲招魂祭場ニ参列九時三十分開式十時四十分終了

十一時帰宿 午後一時招魂祭場ニ臨ム一時三十分佛式開始二時十分終

了帰途爾外二品品評会ヲ縦覧シ三時帰宿 午後四時宴会ニ臨ミ六時帰宿ス

一金四十八銭 真綿

一金拾三銭 半紙五帖

一金式拾銭 按摩二度

一金式圓 車夫へ渡ス

一金式拾銭 梨子三ツ

一金參圓 宿泊料三泊

一金式圓 茶代

八 一金七十三銭 下女へ心付け

同十二日半晴 前夜雨 金曜日

午前八時警察署ニ袖山署長ヲ訪ヒ又四宮大原郡長恵利少佐ヲ訪ヒ爾外

二品品評会ヲ縦覧図書館ヲ見九時廿分帰宿ス弁護士岡田陸蔵氏訪ハル

十時半ヨリ市街散歩十一時十五分帰宿ス 午後一時濱田出發同四時三十分江津着山藤方(開化亭)ニ投ス石原文太郎訪問六時前去ラル

一金式拾銭 濱田ニテ電報

一金五拾銭 江津宿料

一金參拾銭 同上茶代

同十三日晴 土曜日

午前七時江津ヲ發ス十時五拾分大家村ニ着山根方ニテ昼飯十一時半大

家ヲ發ス五時半田儀ニ着龜屋事川上利三郎方ニ投宿ス

一金式拾銭 昼飯茶代共

一金四銭 途中

一金四拾銭 宿料

一金四拾銭 茶代

一金拾銭 下女へ

同十四日晴 日曜日

午前八時四十分田儀ヲ發ス十一時知井宮村山本伊三郎方ニ着同家ニテ

昼飯午後一時出發三時庄原着直ニ乗船出帆五時半帰松ス

一金六拾銭 山本婢僕へ

一金五拾銭 濱田車賃

一金式拾六銭 船賃

一金五圓五拾銭 車夫渡ス

以上

《一九〇六年一〇月一八日〜十一月二五日 東京出張》

京橋区南八丁堀九番 望月

神田連雀町十八番地 佐々木利助

電話本局一、五一六番

岡少将 松川少将

渡部少佐

明治三十九年十月十八日出發東京行

一金四百圓 五十日ノ見込旅費仮受取 九圓四十錢支度

一金百圓 別費用引当

十月十八日晴風アリ木曜日

午前十一時十分松江發午後一時四十分境ニテ坂鶴丸ニ乗船二時四十分

出帆

一金六圓貳拾五錢 大坂マテ船車

一金五拾錢 ホーイへ心付

一金拾壹錢 キ車時間表

晴

同十九日 金曜日

午前二時半舞鶴着港四時半上陸五時廿分發車十時四十分池田着下車速

水氏ヲ本社ニ訪ヒ暫時談話池田停車場前ニテ昼飯十二時三十分乗車發

一時

二

二十分大坂着曾根崎 丁泉館ニテ休憩

一金三拾貳錢 池田昼飯茶代共

一金四拾五錢 大坂より東京へ電報

九

一金拾錢 大坂ニテ梨

九十五錢

一金壹圓四拾五錢 大坂夜食茶代共

七時廿四分大阪發車

同二十日 土曜日

午前九時新橋着直チニ岡崎氏ヲ訪ヒ打合山口宗義氏ヲ日本銀行ニ訪ヒ  
石本陸軍次官へ添書ヲ貰ヒ十一時神田連雀町十八番地佐々木利助方ニ  
投ス

一金八円貳拾錢 大坂ヨリ新橋マデキ車賃

一金拾五錢 キ車中入用

道中合計金拾七円〇二錢

午後一時ヨリ松平伯在不在落合少将大野主計正在不在恒松代議士ヲ歴訪シ五時

帰宿ス此日三村氏ヲ訪フタレトモ旅行不在ナリトノコト

一金貳拾錢 安着電報

〇一金三拾錢 松江へ電報料

一金三拾四錢 紙封皮

一金四拾五錢 人力車

同廿一日雨 日曜日

午前七時半ヨリ岡崎三島両氏ト共ニ石本陸軍次官ヲ訪問シ靖国神社境

内ニテ岡崎氏ト明日訪問先等ヲ協議シ恒松代議士ヲ訪ヒ千家知事ヲ訪

ヒ赤坂ニ於テ昼飯松平邸若槻氏ヲ訪ヒ四時半帰宿ス

若槻氏鉄道ノコト

戦前八年々千三百万圓ヲ支出スルコトナリシガ戰爭中ハ縮少シテ八百万圓ト為シタルカ来年度ヨリ千三百万圓ニ復スルヤ否ハ未定ナリ

本日電報二通到達直<sup>歸宅</sup>才直チニ返信ス

一金參拾七錢五厘 昼飯

一金式拾錢 車夫へ

○一金四拾五錢 電報料

○一金四拾五錢 全上

午後十一時高橋ヨリ電報到達直ニ返電

○一金<sup>四</sup>木拾五錢 電報料

同廿二日雨 月曜日

午前七時半ヨリ陸軍大臣戸松經理局長宇佐川軍務局長ヲ歴訪シ十一時

廿分帰宿ス

午後一時半ヨリ藤崎曾田松平子爵堀尾北尾杵諸氏ヲ歴訪シ四時半帰宿

ス此日高橋松永へ書状ヲ發ス

一金三拾錢 郵券十枚

一金式圓 北尾進物

一金五錢 小筆一本

同廿三日雨 火曜日

午前九時半岡本氏来着恒松隆慶氏來訪十時半歸ラル

午後二時佐々木中佐ヲ大学病院ニ訪フ云々ノ談アリ猶松江ハ飲料水ト

伝染病ノコトアリ

同廿四日雨 水曜日

午前九時半ヨリ參謀本部ニテ副官ニ面會陸軍省ニ小池軍医總監ヲ訪ヒ十一時半帰宿ス向坂氏着京午後岡崎氏來車五人協議岡崎三島両氏ハ帰国ノ筈ニ相成リ三島氏ハ明晩出發豫定午後六時高橋助役並留守へ書状ヲ發ス

一金拾式錢 シュルクハット刷毛

一金式拾五錢 斬髮

同廿五日晴 木曜日

午前十時半參謀本部ニ出頭奥総長ニ面會希望ヲ述べ退出北尾ヲ訪ヒ調劑ヲ頼ミ午餐ノ饗ニ預リ一時半帰宿ス四時北尾氏來訪暫時ニテ去ラル六時三島氏歸途ニ就カル

一金式拾錢 車夫昼飯

一金四拾五錢 洋服直シ

同廿六日曇 金曜日

午前九時半參謀本部ニ出頭渡部少佐ニ面會願書ヲ呈出シ猶地方ノ希望ヲ陳述シテ退出遊就館事務ヲ訪ヒ宮崎書記ニ面會本年七月度ノ會費ヲ拂ヒ今村翁出勤ノ日ヲ問フ月曜木曜日ハ宮内省ニ出勤其他ハ日曜ヲ除ク外毎日午前十一時ヨリ午後三時頃迄出勤アリトノ事十一時半帰宿今朝高橋助役ノ書状並請願書到達ス十一時高橋助役ニ書状ヲ發ス

午後一時半ヨリ多納光儀船越衛(不在)松平子爵ヲ歴訪シ四時過帰宿ス松永知事ヨリ電報到達シ居レリ直チニ返信ス六時杵元賢田中助次郎両氏來訪暫時談話去ル八時ヨリ向坂岡本両氏ト共ニ日比谷公園銀座ヲ

經十時帰宿ス

一金拾九銭

電車賃

一金貳拾五銭

電報料松永

同廿七日晴 土曜日

午前八時半ヨリ梅博士原田代議士<sup>在</sup>ヲ歴訪團子坂ノ菊ヲ觀十一時帰宿  
直チニ上野ニ往精養軒ニテ午餐動物園ヲ觀淺草花屋敷ヲ觀四時二十分  
帰宿五時田中氏来ル

一金壹圓四拾七銭五厘

昼飯其他

一金拾七銭

石ケン並箱共

同廿八日晴 日曜日

午前八時ヨリ大岡育造長岡少将ヲ訪問シ十二時帰宿ス午後三時高橋助  
役ニ書状ヲ發ス午後四時松平伯御誕生日ニ付御招キニ應シ九時半帰宿  
ス

一金貳拾貳銭五厘

電車

長岡少将ノ談話中ニ一聯隊ニ要スル年々ノ経費即チ地方ニ落ル金額ハ  
凡十七万圓位ナリト

同廿九日小雨 月曜日 後晴

午前七時高橋助役ノ書状到達十一時川岡清助氏来訪暫時談話ノ後去ラ  
ル十二時半岡崎氏来訪今夜出發ノ旨話サル二時ヨリ松平伯御邸ニ昨夜  
ノ御礼ヲ述ヘ四時帰宿ス  
午後七時園山天野両氏来訪

一金廿三銭

電車

一金四十銭

電報

一金貳拾銭

巻紙

同三十日晴 火曜日

午前十時參謀本部ニ出頭福島次長ニ面會地方ノ希望ヲ陳述ス荻崎大尉  
歸京計ラス面會ス十二時帰宿ス○留守ヘ書状發六時ヨリ森山氏ノ招ニ  
応シ九時帰宿ス

一金七十銭

カフス釦

一金拾五銭

はがき

一金九銭

電車

同卅一日雨 水曜日

午前七時田中又兵衛氏上京九時松永知事三島氏ニ書状ヲ發ス午後六時  
ヨリ大野賢一郎氏ヲ訪問シ九時帰宿

一金九銭

電車

一金拾銭

菓子

一金拾銭

蕎麦

十一月一日晴 木曜日

午前七時高橋助役ノ書状到達宅地々價調書送付

一金拾五銭

按摩賃

同二日雨 金曜日 後晴

午前十時半田中又氏出發歸途ニ就ク正午過北尾氏来診  
一金五拾銭

薬代並あんま

同三日晴 土曜日

午前十時山口宗義氏来訪戸籍の事依頼アリ午後一時矢島市書記ニ依頼  
状を發す四時北尾氏来診

一金拾弍錢 葉代

同四日晴 日曜日

午前十時北尾氏来診午後三時恒松吉岡氏来訪五時河合氏来訪向坂氏  
曾田荻崎両氏ヲ訪ハル不在曾田氏昨日帰京ノ由

同五日晴 月曜日

午前高橋助役禄太郎太田臺氏ノ書状到達午前高橋助役へ午後石丸重實  
禄太郎原文助へ書状ヲ發ス本日岡本向坂両氏陸軍大臣訪問会議中ニ付  
高級副官ニ面會岡本氏ハ參謀本部ニ出頭奥総長ニ面會猶両氏荻崎大尉  
ニ面會ス午後北尾氏来診太田へ書状

一金式拾錢 藥代  
一金六錢 封皮

同六日晴 火曜日

午前九時岡本向坂両氏ト共ニ曾田少佐ヲ訪フ不在ぼたんにて昼飯十二  
時過歸宿ス暫クシテ横山喜教氏来訪午餐ヲ供ス二時歸ル午後六時岡本  
氏出發

一金式拾五錢 昼飯  
一金六拾六錢 郵券式拾弍枚  
一金九錢 電車

同七日 水曜日

午前七時北尾氏迄車行同氏ノ案内ニテ大隈伯邸内ノ菊ヲ觀歸途遊就館  
ヲ觀十一時半歸宿ス午後一時曾田少佐ヲ參謀本部ニ訪ヒ（向坂氏ト共  
ニ）歸途公園散步銀座ニ出テ二時半歸宿五時松永知事高橋助役へ内報  
書ヲ發ス戸田忠幸氏訪ハル

一金式拾九錢 車賃其他  
一金壹圓三十五錢 裏毛シヤツ  
一金七拾五錢 全上吉田實へ  
一金四十五錢 襟袖  
一金廿五錢 楊枝

同八日晴 木曜日

午前八時渡部和光氏来訪九時半ヨリ北尾氏ヲ訪ヒ十一時歸宿留守ヨリ  
書状到達午後二時向坂氏ト共ニ文部省ニ出頭木村属ニ面會高等農林学  
校ノコトヲ問ヒ四時ヨリ富士見軒ニ於テ曾田荻崎二氏ヲ饗應八時歸宿  
九時留守へ書状ヲ發ス

一金式圓 北尾謝礼  
一金三拾五錢 紺足袋  
一金式拾九錢 天竺木綿  
一金九錢 電車  
一金式圓 今村渡部へ  
一金拾七錢五厘 經節名刺紙

同九日晴 金曜日

曇

午前七時高橋助役三島書記ヨリ書状到達九時高橋助役山口宗義岡本金太郎氏へ書状發ス十時今村長賀翁ヲ遊就館事務所ニ訪ヒ正則鮫鞘二刀ノ鑑定ヲ請正則一點ノ疑ナシ他ノ一ハ不充分歸路喫飯十二時過歸宿午後富山少佐小具市書記ニ書状ヲ發ス

一金三十八錢 昼飯其他

同十日晴 土曜

午前七時留守ヨリ書状到来九時返書ヲ發ス九時文部省出頭木村属二面會高等農林学校ノ件ヲ問ヒ歸宿直チニ向坂氏ト共ニ上野公園博物館ヲ觀梅川ニテ昼飯歸懸富山房東明館ニ往キ三時半歸宿八時高橋助役へ市是調査教育部ニ付書状ヲ發ス要領左ニ

教育ヲ以テ松江市ノ發達ヲ企圖スル萬般事業ノ根基ト為スコト以上

一金老圓三十五錢 昼飯  
一金老圓九拾五錢 茶托五枚  
一金拾錢 電車其他  
一金貳拾八錢 子昂法帖

同十一日 日曜

午前七時高橋助役ノ書状到達七時半向坂氏出發八時ヨリ恒松ヲ訪ヒ(10) 贈与大浦氏ヲ訪フ不在午込ニテ茶碗ヲ買ヒ十一時歸宿ス午後一時佐々木中佐ヲ病院ニ訪ヒ一時半歸宿ス

一金貳拾九錢 車賃  
一金六拾錢 茶碗五ツ  
一金拾五錢 アンマ

同十二日曇 月曜

午前七時伊藤書記三島氏書状到達九時三島氏へ返書發送十時戸田忠幸氏來訪十一時參謀本部ニ出頭岡少將ニ面會ヲ求ム多忙ト云フヲ以テ副官面會希望ヲ述べ相模屋ニ立寄四ツ谷ニテ昼飯松平邸ニ至リ二時半歸宿ス三時高橋助役ニ書状ヲ發ス

一金三拾錢 昼飯  
一金拾九錢 電車菓子

午後十一時地震ス

同十三日雨 火曜日

午前七時高橋助役ノ書状到達九時返書ヲ發ス九時半河合氏來訪十一時去ル午後一時ヨリ落合少將ヲ赤十字病院ニ訪フ少將云フ

師團ハ見込無キモ一聯隊位ハ置クコトニ為テ居ルラシイ猶退院スレハ聞合スヘシ  
引懸ケ磯貝氏ヲ戸田邸ニ訪フ不在三時十五分歸宿此日三島氏ノ書状到達ス

同十四日曇 水曜日

午前八時ヨリ若槻氏ヲ訪フ同氏ノ言ニ内地ニ四個師團ヲ置クノ豫算ハ閣議既ニ決定目下未決ノ分ノ他ノ事件ナリト

十時半高橋助役三島井川教衛ニ書状ヲ發ス此夜本阿弥成善ヲ訪フ不在

同十五日晴 木曜日

午前九時向坂、留守、金沢、書状磯部屋はがきヲ發ス 十時内務省ニ出頭井上中川両書記ニ面會衆議院議員歳費附加税ノ件基本財産劇場ノ件問合藏重技師ニ面會水道技師ノ事ヲ依頼シ引懸ケ神田ニテ昼飯午後一時過歸宿不在中磯貝氏訪ハル五時松江小学校校長ニ書面ヲ發ス余村席吉郎來ル夜食ヲ饗ス七時去ラル

工学得業生鈴木某

同十六日 金曜

午前高橋助役三島氏ヨリ書状到達十時河合氏來訪十一時過去ル午後一時ヨリ青山泰石梅先生ヲ訪ヒ三時歸宿六時高橋助役三島氏祿太郎へ書状ヲ發ス

同十七日晴 土曜日

午前高橋助役向坂氏之書状到達午後一時ヨリ谷清瀨氏ヲ訪ヒ山口宗義氏ノ招ニ應シ上野精養軒ニ往キ六時歸宿青山武一郎山本唾氏來訪

同十八日晴 日曜日

午前高橋助役山陰新聞社戸田氏へ書状ヲ發ス留守ヨリ書状到達 十時ヨリ大野賢一郎氏ヲ訪ヒ新宿ニテ昼飯曾田孝一郎氏ヲ訪ヒ左ノ事ヲ囑托

(欄外) 永岡少將訪問

兵營敷地調査ノ出張員定マレハ内報且ツ土地買上ケ代陸軍省之豫算 共

山口宗義氏ヲ訪フ(不在) 北尾氏ヲ訪ヒ四時歸宿ス此夜犬山善次郎氏訪問

同十九日曇 月曜

午前八時ヨリ恒松隆慶氏ヲ訪フ松永知事へ左ノ傳言

山陰産業株式會社創立付テハ其人ヲ得サレハ將來之發達期シ難ケレハ人ヲ得ルコトニハ專ラ御配神ヲ望ム云々

五二共進會ヲ觀<sup>+</sup>一時歸宿三島佐次右衛門氏書状ヲ發ス午後二時祿太郎書状到達五時ヨリ北尾氏ノ招待ニ應ス八時半歸宿高橋助役ヨリ電報到達ス

同二十日雨 火曜

午前七時高橋助役ニ電報ヲ發ス七時半ヨリ山口宗義松平子爵船越男爵松平伯爵ヲ訪問シ十一時半歸宿ス岡崎、大嶋、三島、森本、池谷、加田、長田、諸氏近火見舞状ヲ發ス三時小包二個ヲ發ス五時戸田忠幸氏來訪夜食ヲ饗ス

同廿一日晴 水曜

午前七時ヨリ松井少將大岡氏千家知事歴訪農商務省ニ出テ経木ノ事ヲ問フ

近事農商務省ヨリ徳嶋ニ出張取調

商況不振ノ原因

一 無謀ナル直取引

二 價格ノ暴落

日本當業者ハ價格低廉レハ製品ハ賣レ行販路ハ擴張ス可シトノ謬見ヲ抱懷シテ價格ヲ低廉ニシ正當ノ理由ナクシテ低廉ニシ彼レヲシテ眞價ヲ知ルヲ得サラシム

三流行ノ変轉

四生産過剰ト粗製

原料ヲ産出スルニ適スルカ又ハ特別ノ歴史ヲ有スルニアラサレハ副業ノ開發見込ナシ

五日本ニ於ケル賣買及金品受渡方法（附）ノ不良

一期日ヲ誤ル事而シテ價ヲ騰貴セシメ期日ヲ過クレハ價ヲ低下ニス

一受渡ノ製品検査ニ際シニ等品ヲ一等品ニ交（附）ヘテ検査ヲ通過スルノ不徳アリ

救済策

以上ノ弊ヲ矯正シ総テ團體ヲ經議シテ直段ヲ定ム

一直段ヲ定ムルコト

一期限ヲ誤ラサルコト

一海外市場ノ真想ヲ知ルコト

一違犯者ヲ嚴罰スルコト

途中ニ昼飯一時參謀本部ニ出頭松川少将ニ面會頼ミ陸軍省ニ出頭副官

ニ面會歸国スヘキニ付大臣次官ニ挨拶ヲ頼ミ落合少将ヲ訪フ不在宇佐

川少将ニ名頼（附）ヲ出シ四時歸宿安井泉北尾セツ吉田實來訪暫時ニシテ

去ラル

同廿二日晴 木曜日

午前七時留守岡本ヨリ書狀到達八時高橋助役へ「コンヤタツ」ノ電報ヲ發ス小包ヲ出ス八時落合少将ヲ訪ヒ十時半歸宿十一時馬関ノ小川萬次郎氏來訪午後一時半佐々木中佐ヲ病院ニ訪ヒ二時過歸宿

一金

宿料一日壹圓

一金

諸費拂

一金貳拾円

茶代

一金〇八圓

召使一同へ

午後六時半新橋発

一金拾壹圓九拾七錢 津山迄汽車

同廿三日晴 金曜日

午前九時神戸着直チニ山陽線乗替九時十五分發車午後二時十分岡山着

中国線乗替三時五分發車五時十分津山着千切屋ニ投ス

一金七十錢

宿料

一金五十錢

茶代

一金貳十錢

下女へ

同廿四日 土曜

午前六時津山發美甘村ニテ昼飯午後五時根雨着油屋ニテ宿泊

同廿五日 日曜

午前六時根雨發十時米子着直チニ乘船十二時半歸宅ス

《一九〇七年一月二〇日〜三月一日 東京出張》

明治四十年一月二十日出發上京

二十日雨 日曜

午後一時森脇氏ト共ニ松江出發三時半米子着直チニ車行九時根雨着油屋ニ投ス

廿一日雨月曜

午前七時根雨發十二時美甘着小田屋ニテ午飯零時四十分發七時半津山着武藏野ニ投ス

同廿二日晴 火曜

午前六時三十分津山着(發カ)八時三十分(發)岡山着休憩九時五十二分岡山着(發カ)午後三時廿五分神戸着吉田旅館ニテ夜食午後六時三十分神戸發

同廿三日曇 水曜

午前九時着電報ヲ發シ向坂糸原両氏ヲ訪問シ十一時相模屋ニ投途中恒松氏ニ逢フ松永知事ニ面會交渉一時半東京俱樂部ニ來レト返答アリ

金式拾壹圓五十錢 道中入費

午後一時半ヨリ向坂森脇兩氏ト松永知事ヲ東京俱樂部ニ訪ヒ向坂氏ト曾田少佐ヲ參謀本部ニ訪フテ面會五時半歸宿ス

曾田少佐ノ密談大佐中佐医三名米子松江実地内調査ノ為メ去ル十七日八日ノ頃出發來月十日頃歸京其上ニテ決定スヘシト

同廿四日晴 木曜日

午前八時ヨリ向坂森脇氏ト共ニ山口宗義梅博士訪問森猶大野賢一郎氏ヲ經理學校ニ訪、四ツ谷ニ於テ昼飯松平伯御邸落合氏ヲ訪ヒ午後五時潮月ニ於テ集會九時歸宿ス留守ヨリノ書狀到達直ニ返書ヲ發ス

同廿五日晴 金曜

午前八時半ヨリ千家男爵訪問松平子爵船越男爵ヲ訪ヒ十一時半歸宿ス午後一時曾田少佐ヲ參謀本部ニ訪フ不勤東京俱樂部ニ松永知事ヲ訪ヒ通信省ニ利光技師ヲ訪フ不在宇佐川軍務局長ヲ陸軍省ニ訪フ不在白川少佐ニ面會四時歸宿留守ヨリ書狀到達午後七時ヨリ曾田氏ヲ訪フ十時半歸宿

同廿六日雨 土曜日

午後八時西川録三郎氏來ル十時ヨリ通信省ニ出頭利光技師ニ面會電話之事ヲ示合引懸松永知事ヲ俱樂部ニ訪ヒ十二時歸宿午後二時ヨリ糸原氏方ニテ集會五時ヨリ学生会ニ臨ミ松平子爵ヲ訪ヒ九時歸宿ス

同廿七日晴 日曜

午前九時ヨリ宇佐川少將訪問石本次官訪問午後大浦氏河上氏大野賢一郎氏訪問本日ヨリ三島氏ト同宿ス留<sup>守</sup>並伊藤へ電報及書狀ヲ發ス

同廿八日晴 月曜日

午前十時陸軍省ニ出頭各課長訪問潮月ニテ昼飯協議松永知事ヲ俱樂部ニ訪ヒ大岡育造氏ヲ訪ヒ四時半歸宿ス

○廿九日雨 火曜

午前八時恒松ヲ訪ヒ陸軍省ニ出頭石本次官小池軍医總監ニ面會午后落合將軍ヲ訪ヒ四時ヨリ潮月ノ會ニ臨ミ九時半歸宿

同三十日雨 水曜

午前九時陸軍大臣ニ面会十時歸宿ス

同廿一日晴 木曜日

午前十時ヨリ參謀本部ニ出頭総長副官ニ面会陳情陸軍省ニ出頭三浦衛生局長ニ面会陳情正午歸宿午後一時ヨリ松平邸ニ伺候伯爵ニ拜謁三時歸宿午後七時ヨリ曾田氏ヲ訪問八時歸宿

二月一日晴 金曜

午前十時半通信省ニ出頭利光技師ニ面会十一時半歸宿午後二時半松永知事ヲ東京俱樂部ニ訪ヒ三時半歸宿ス午後五時長谷川松浦兩縣屬ヲ富士見軒ニ招キ八時半歸宿

同二日晴 土曜

午前七時半ヨリ松永知事ヲ大森ニ訪ヒ正午過歸宿ス

同三日晴 日曜

午前八時半若槻礼次郎松平子爵ヲ訪問北尾氏ヲ訪ヒ富士見町ニテ昼飯午後一時ヨリ法政會通常会ニ臨五時過歸宿夜ニ入り藤岡鳥取市長來訪

同四日晴 月曜

午前八時ヨリ藤坂少佐江角代議士ヲ訪陸軍省ニ出頭湯本主計課長大井軍事務局課長代理面会藤岡鳥取市長ヲ訪ヒ十一時歸宿午後一時ヨリ陸軍省ニ出更ニ湯本課長ヲ訪ヒ佐々木中佐ヲ大病院ニ訪ヒ本間書記不ヲ森田館ニ松永知事ヲ東京俱樂部ニ訪ヒ五時歸宿

同五日曇 火曜

午後五時ヨリ梅氏ノ招ニ應シ九時半歸宿ス

同六日晴 水曜日

午前十時半ヨリ游就館事務所ニ往キ今村翁ニ短刀ノ鑑定ヲ乞フ富士見町ニ於テ昼飯一時歸宿一時半ヨリ森脇氏ト共ニ陸軍省ニ出頭戸松經理局長ニ面會ヲ求ム議會ニ出不在ニ時半歸宿

同七日晴 木曜日

午前九時半陸軍省ニ出頭經理局長建築課長衣糧課長医事課長理代ニ面会陳情十一時歸宿十一時半出寓九段ニ於テ昼飯四ツ谷ニテ買物ヲ為シ山口亮氏ヲ訪ヒ松平邸ニ伺候シ三時半歸宿ス夜ニ入り松浦縣屬山田耕氏來訪

松浦ノ談ニ

桂東宮主事ハ三月十七日東京出發鳥取ヲ經テ同廿七日頃來松ノ筈ナリト

同八日晴 金曜日

午前十時ヨリ松永知事ヲ大井村ニ訪問ヒ同邸マニ於テ昼飯二時曾田少佐ヲ參謀本部ニ問ヒ三時半歸宿ス

同九日晴 土曜日

午前十一時北尾氏へ送籍書持參四ツ谷ニテ昼飯一時歸宿天野礼次郎氏訪ハルニ時半ヨリ落合少將訪問三時半歸宿

同十日晴 日曜

午前八時曾田少佐ヲ訪ヒ米子再調査電報ノコトヲ報シ猶探索ヲ依頼ス  
九時歸宿十一時桑原氏訪ハル其後村上氏へ返書ヲ發ス午後七時半伊藤  
慶之助へ書状ヲ發ス

同十一日曇寒風 月曜

三島森脇向坂諸氏ト共ニ丹波屋ニテ昼飯二時歸宿午後六時半留守へ書  
状ヲ發ス同時松浦縣屬ヲ訪ヒ射擊演習地圖通達方ヲ拓ス八時歸宿ス

同十二日晴 火曜

午前八時半恒松隆慶氏ヲ訪ヒ学務局長呈出ノ書面ヲ托ス渡部和光氏ヲ  
訪ヒ九段ニ於テ昼飯一時過歸宿

同十三日晴 水曜

午前八時落合少將訪問午後一時松平伯訪問二時松永知事東京俱樂部五  
時ヨリ千家男ノ招ニ應シ三縁亭ニ臨ミ八時歸宿

一金四拾壹錢

四分真田六尺五寸

一金四拾四錢

五分同上

同十四日晴 木曜

午後一時木田中佐ヲ教育總監部ニ訪フ不在林大佐ヲ訪フ面會二時歸宿  
直チニ牛込ヨリ松浦ヲ訪ヒ四時半歸宿

同十五日晴 金曜

午後一時ヨリ松永知事ヲ大森ニ訪ヒ午後四時半歸宿此夜高橋助役へ書  
状發

同十六日晴 土曜

午前留守へ書状ヲ發ス午後一時山本ト卓麿ヲ求メ五時ヨリ山崎やノ宴  
會ニ臨ミ九時歸宿四十圓山本渡シ此夜邨上ニ書状

同十七日晴 日曜

午前八時飯島軍医ヲ訪フ面會木田中佐ヲ訪フ不在松平子爵ヲ訪フ面會  
四ツ谷ニテ昼飯一時歸宿直チニ松永知事<sup>東京</sup>落合少將ヲ訪ヒ三時半歸  
宿五時ヨリ出雲郷友會出席九時歸宿  
(欄外) 川島へ發信

同十八日雪 月曜

午前十時ヨリ陸軍省ニ出頭軍務局長ヲ訪ヒ十二時歸宿午後二時木田中  
佐ヲ訪フ不在直ニ歸宿ス

同十九日雪 火曜 午後晴レ

午前八時森脇氏出發午後二時ヨリ參謀本部ニ出頭輿總長ニ書面呈出岡  
少將ニ面會小畑大尉ニ面會岡崎氏ヲ訪ヒ三時四十分歸宿ス

同二十日晴 水曜日

午前八時松永知事ヲ見送り十時半ヨリ石本陸軍次官大井軍事課長代リ  
ヲ訪問田中中佐ヲ參謀本部ニ訪ヒ日比谷公園松本樓ニテ昼飯一時ヨリ  
木田中佐ヲ教育總監部ニ訪ヒ三時歸宿四時ヨリ神田五軒町ニテ買物ヲ

為シ六時過歸宿

一金三十七錢五厘 真田五分 六尺五寸

同廿一日晴 木曜日

午前八時半陸軍大臣訪問河合氏訪問芝ニテ昼飯山本氏ト共ニ三越ニ於テ卓子掛ヲ求メ四時半歸宿夜ニ入り曾田氏ヲ訪フ直ニ歸宿高橋助役及留守へ書状ヲ發ス

同廿三日晴 土曜

午前七時半若槻氏訪問塩貯蔵所ノコトヲ問ヒ九時歸宿十一時ヨリ三島氏等ト日比谷公園ニ昼飯天野礼次郎氏訪問不在神田五軒町ニテ物品注文廿六日中出来之筈□□□三時半歸宿此夜松永知事石丸重美へ書状ヲ發ス

同廿四日晴 日曜

午前八時半三島氏ト共ニ山口宗義氏ヲ訪ヒ十時歸宿松永知事へ書状ヲ發ス午後二時松井氏ヲ訪ハント宿所ヲ尋ネシモ不明三時歸宿同四時松井氏訪ハル宿所ヲ問フ皆川ト云フ巡查ノ内ナリト五時去ラル

同廿五日晴 月曜

午前八時留守へ書状ヲ發此日來人ノ為メ遂ニ出寓セス此夜尾崎太郎來ル神田ニ於テ眼鏡ヲ購フ

同廿六日半晴 火曜

午前八時半本間事務官ヲ森田館ニ訪フ工業学校未ダ認可ナシ補助願ハ

七月頃指令アルベシ校長ハ廣嶋工業学校ノ教頭ヲ聘スルコトト為シ教頭モ粗約束成リシ由又高等農林学校設置ニ付テハ建議書ヲ出スノ必要アラント注意ヲ受ケタリト大藏省主税局長桜井氏ニ面會塩貯蔵所設置ノ件陳情通信省通信局ニテ利光技師ニ面會謝辭ヲ述技師ノ談ニ

鳥根ノ長距離電話費用ニ餘裕アリ川本ト美保関トニ警察電話ヲ延ス見込市内電話モ全上ニ付二十個ヲ増<sup>増</sup>込ミナリ

川島軍之丞へ洋服代ヲ拂ヒ四ツ谷ニ於テ昼飯松平家ニ伺候金七拾四圓拝借ニ時歸宿ス不在中井川敏衛氏來訪三時岡本向坂ニ氏訪ハル夜ニ入曾田少佐ヲ訪ヒ神田五軒町ニテ注文品ヲ受取り歸ル時ニ九時半ナリ（挟込み紙片）七十四圓拝借

同廿七日晴 水曜

午前八時半岡本氏ト共ニ宇佐川軍務局長ヲ其宅ニ訪ヒ九時半歸宿午後一時半松平伯ヲ訪ヒ山口亮氏ヲ訪ヒ四時歸宿

同廿八日半晴風 木曜

午前十時ヨリ落合少将息子病氣ヲ訪フ昨夜死亡ノ由ニテ弔辭ヲ述ブ四ツ谷ニテ昼飯神楽坂之道具屋ニ往キ遊就館ヲ觀松井隆太郎氏ヲ訪ヒ二時過歸宿三時過森脇村上両氏ニ書簡ヲ發ス

三月一日晴 金曜日

午前九時松永知事へ書状ヲ發ス正午前玉井中佐來訪午餐ヲ饗ス同中佐ノ談アリ

全国聯隊區司令官秘密會ニ於テ新聯隊區司令部ヲ濱田聯隊區ニ付設スルコトトナリタレハ新聯隊ハ松江ナルヘシト

一時過去ラル三百円ノ電報為替到来直ニ受取式百円ヲ三島氏ニ渡シ百圓ハ保管ス四時川島勝藏ニ小包ヲ發ス五時森脇新兵衛山碓幹へ書状ヲ發ス

同二日晴 土曜日

午前九時ヨリ落合少将方ヲ吊問シ十一時歸宿午後一時半松永知事ニ書状ヲ發ス

同三日晴 日曜日

午前九時半堀田事務官着京此日終日在寓

同四日晴 月曜

午后一時藤崎大尉ヲ衛戍病院ニ訪フ三時過歸宿夜ニ入り九段迄散歩

同五日雪 火曜 午後晴

伊藤愛之助ヨリ書状到達午後五時返書ヲ發ス

同六日晴 水曜日

午前九時留守へ書状ヲ發ス同時ヨリ石原三郎氏ヲ帝国商業銀行ニ訪ヒ井田龍一郎氏ヲ京濱銀行ニ訪フ而シテ鉄道敷地買収ニ関シ委任状送付之事ヲ談判シ同氏ト共ニ昼飯ヲ喫シ二時歸宿三時高橋助役ニ書状ヲ發ス三時半落合少将ヲ訪問シ五時歸宿ス

同七日晴 木曜日

午前八時半桂東宮主事ヲ訪フ葉山御用邸ニ出張不在九時半歸宿午後二

時ヨリ三島岡本両氏ト共ニ向島百花園ヲ觀雲水ニ於テ夜食ヲ喫シ八時歸宿ス九時半曾田少佐訪ハル

曇

同八日☐ 金曜日

午前九時岡本氏來訪十一時半曾田少佐來ラレ吉報ヲ得昼飯ヲ出ス一時去ラル此日福田ヨシニ書面ヲ發ス

同九日曇 土曜

午前八時半ヨリ堀田警務長ヲ誘上野公園内散歩四ツ谷ニ於テ昼飯一時ヨリ松平邸ニ伺候二時帰宿午後五時井田龍一郎氏ニ大和巻烟草一箱百ヲ小包ニテ送ル

同十日曇 日曜

午前八時落合少将ヲ訪問向坂氏ヲ訪ヒ十時半歸宿夜ニ入り靖国神社前迄散歩ス

同十一日曇 月曜

午前八時松平伯邸ニ伺候十時歸宿今朝留守へ書状ヲ發ス

曇

同十二日晴 火曜

午前九時伊藤☐☐へ書状ヲ發ス十時留守へ書状ヲ發ス

同十三日曇 水曜



## Works of Fukuoka Tsukinori (8) : The first mayor of Matsue City

Research Project on Works of Fukuoka Tsukinori

### [Abstract]

Fukuoka Tsukinori(1848-1927), the first Mayor of Matsue City, made efforts to promote the development of Matsue during his 22 years term of office(1889-1911). He wrote such official affairs in his pocketbooks. In these documents we can perceive the measures for the promotion of Matsue, especially his representation of luring a regiment.

Keywords : Fukuoka Tsukinori, the first Mayor of Matsue City,  
measures for the promotion of Matsue, luring a regiment